

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 30. 4. 20 第 196 回国会第 11 号

4 月 20 日（金）、第 11 回の委員会が開かれました。

- 1 生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 20 号）
生活保護法等の一部を改正する法律案（池田真紀君外 9 名提出、衆法第 9 号）
- ・加藤厚生労働大臣、高木厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
 - ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

国光あやの君（自民）

- ・日本社会で進む孤立化に関する厚生労働省の認識及び孤立している生活困窮者に対し内閣提出案が果たす役割について伺いたい。
- ・自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業を一体的に実施することで、どのような効果が発揮されるのか。
- ・生活困窮者自立支援制度の周知に係る取組について、現在の状況及び今後の予定を伺いたい。

伊佐進一君（公明）

- ・生活困窮者自立支援制度は既存の制度の狭間を埋めて生活困窮者を支援するものであると理解しているが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 26 年 9 月に千葉県銚子市において無理心中を図った母子は住居問題や金銭問題等の複合的な問題を抱えてい

たと認識しているが、内閣提出案によってどのような支援が可能となるのか。

- ・生活保護基準の見直しによって学習支援費が実費支給となるが、精算の手続については子どもに十分配慮する必要があるのではないか。

串田誠一君（維新）

- ・年金受給者とのバランスに鑑みて、生活保護受給者に医療費の一部負担を求めることも考えられるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・児童扶養手当の支払回数が増えることによって、生活保護費に影響はあるのか。
- ・親の介護等の事情で 18 歳に達する年度より後に大学等への進学を目指す場合や、高等学校卒業程度認定試験に合格して大学等に進学する場合は、進学準備給付金の対象となるのか。